

第4回
(仮称)干潟地域小学校
学校再編代表者会議
議事録

日 時：令和6年4月30日（火）
場 所：ひかた市民センター 1階ホール

第4回 (仮称)干潟地域小学校 学校再編代表者会議

日 時 令和6年4月30日 (火) 午後6時30分

場 所 ひかた市民センター 1階ホール

議事日程

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 前回議事について
- 6 議 題
 - (1) 議案第3号 統合校の開校時期について (諮問)
 - (2) 議案第4号 統合校の名称について (諮問)
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員 (24名)

保護者代表

中和小PTA	金親 大	中和小PTA	木内 貴之
中和小PTA	越川 聡子	萬歳小PTA	伊藤 政徳
萬歳小PTA	石井 幸恵	萬歳小PTA	細谷 素子
古城小PTA	林 禎和	古城小PTA	實川 博之
古城小PTA	大木いずみ		

地域住民代表

中6区区長	石田 健二	萬歳3区区長	椎名 清治
西2・9区区長	米本 一章		

学校教育関係者

中和小校長	水須 三樹	萬歳小校長	小長谷 晶
-------	-------	-------	-------

古城小校長 宮内 百枝

福祉関係者・青少年育成関係者

青少年相談員 小久保和宏

民生委員 大湊 一文

青少年相談員 秋葉 教子

その他教育委員会が必要と認める者

干潟町中央
保育園保護者 高木奈保子

まんざい保育所
保護者 石井 真也

古城保育所
保護者 小角 早苗

中和小学校
評議員 玉井 正博

まんざい保育所
保護者 花香 真菜

古城小学校
運営協議会委員 金杉 光信

欠席委員（０名）

事務局職員出席者

教 育 長 向後 依明

学校教育指導室長 臼倉 浩

教育総務課長 八馬 裕樹

教副 課 導 班長 浪川 勝子

指 導 室 幹 室 主 八木 幸生

学 校 再 編 室 査 椎名 倫史

教育総務課長 向後 稔

教 育 総 務 課 長 金谷 健二

教 育 総 務 課 長 石毛 厚史

教 育 総 務 課 長 諸持 宏美

教 育 総 務 課 長 林 義樹

傍聴者 １名

1 開 会

○事務局　それでは、これより（仮称）干潟地域小学校学校再編代表者会議を開催させていただきます。

また、本日の審議会は「旭市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条により公開するものとなっております。

傍聴人の皆様をお願いいたします。本日の会議は受付でお渡ししました傍聴要領を守っていただきますようお願いいたします。

なお、会議の進行を妨げることがあった場合には、退場していただくこともありますので、ご注意くださいようお願いいたします。また、傍聴要領に記載のとおり、会場での写真撮影、録画、録音等を行わないようにご注意ください。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定していただくようお願いいたします。

2 委嘱書交付

○事務局　それでは、次第2．委嘱書交付を行います。今年度より新たに委員の皆様へ委嘱書をお渡しいたします。教育長が順番に回りますのでその場でお待ちください。

（委嘱書交付）

3 教育長あいさつ

○事務局　続きまして、新年度で新しい委員の方をお迎えしましたので、教育長よりご挨拶申し上げます。

○教育長　委員の皆様、こんばんは。教育長の向後でございます。

（仮称）干潟地域小学校学校再編代表者会議の開催にあたり教育委員会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

本日は第4回の代表者会議となります。ただいま委嘱書を交付させていただきましたが、4月以降継続が不可能な委員さんに代わり、新たに5名の委員さんをお迎えいたしました。

昨年度から引き続きご尽力いただいている皆様とご一緒に、未来を拓く子どもたちが互いに学び合い、高め合いながら成長できる笑顔と活力に溢れる新しい学校づくりのため、ぜひお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて第3回の代表者会議におきまして、統合校の位置を古城小学校にすることで意見がまとまり、答申をいただきました。この後は本日の議題にございますように、統合校の開校時

期について、そして統合校の名称について検討をいただくことになります。教育委員会とい
たしましても、皆様の参考となりますよう、引き続き様々な資料作りや情報提供、情報収集
などに精一杯努めてまいりますので、ご検討の際はぜひ忌憚のないご意見を賜りますようお
願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ
よろしくお願いいたします。

4 委員紹介

○事務局 それでは、改めまして皆様方をお配りしました名簿の順番でご紹介させていた
きます。

(委員紹介)

5 前回議事について

○事務局 それでは、次第の5 前回議事について、担当よりご説明させていただきます。

○事務局 (資料説明)

○事務局 ただいまの説明に対して、ご質問などがありますでしょうか。

(発言する人なし)

○事務局 それではよろしいでしょうか。

続きまして、6 議事に移ります。議事に関しては会長に進行をお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

6 議 題

(1) 議案第3号 統合校の開校時期について(諮問)

○会長 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

前回の会議に引き続き、議案第3号について審議を進めます。最初に、事務局より説明を
お願いします。

○事務局 (資料説明)

○会長 事務局の説明は終わりました。

質問、ご意見等ある方は発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 やはり子どもたちのため、保護者のためにはなるべく早く一緒になれるようなスケ
ジュールを組んで欲しかったんですけども、工事の安全性と言われちゃうとなかなかそうも

いかないですが。結局は計画と全然変わってないような感じだと思うんですが、このスケジュール見るとそのようにはなっているんですが。

できればもっと早く一緒になるような形の方にできないかなと思って。スケジュールを見ると、検討会とかそういうのはまあ早く詰めていけばそんなに長くないようにできるのかなと思うんですが、工事の方がもう少し早めて。でも最後のスクールバスのところが最後の年度になっているんだけど、全体的にもう少しこの工事を早めるスケジュールは組めないかということで、最初から言っていたんですが、あまり変わってないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○事務局 資料3のスケジュールをもう1回確認していただけたらと思います。

令和9年度の開校予定なんですけども、これを例えば令和8年にするという話になると、ソフト面では若干前倒しができるかなと思うんですが、今回の工事は建築の工事、それと電気、設備、外構の工事、大体四つから五つぐらいの工事があるかなというふうに考えています。その辺のスケジュールを比較検討すると、今までの大規模改造工事、小学校中学校合わせるとやはりこのくらいの工事の期間がかかってしまうということで、どうしても令和9年の4月になるのかなということで、事務局の方でスケジュールを作らせていただきました。

もう少し早くというようなご意見があれば、工事の期間中になるというようなお話もあろうかと思いますが、最大限危険を排除して、安全性を担保してというようなスケジュールを作ってみましたので、ご理解のほどいただけたらなというふうに思います。

○委員 了解はしているんですが、ただやっぱり4月スタート、例えばどうせ中学校で一緒になるんだから、途中の学期での統合、それはやっぱり難しいのかなとは思いますが。まあいいです。私はオッケーです。工事の期間を含めるとそういうことになるってことであれば仕方がないと思うんですが、分かりました。他の方にもちょっと時期的なものを聞いてみてもらってもいいですか。

○会長 ほかの方。

○委員 質問なんですけれども、この統廃合のゴーサインを出すに当たって、この点だけがクリアされていないと統廃合できないよってというような事項がありましたら教えていただきたいんですが、事務局いかがでしょうか。

○事務局 スケジュール的には資料3でお示した通りなんですけど、山の斜面の安全性をということをだいたい会議の中でも皆さん心配されているかなというふうに思いました。です

ので、治山工事ということで今県の方と協議しておりますので、やはりその安全性という意味では斜面の方の安全対策が必要かなというふうに感じております。

○委員　そうすると、この安全対策が完了すればとりあえずその統廃合に向けての大きな障害っていうのはないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○事務局　これから詳細的なもの、学校の工事関係、古城小を実際に使っている先生方にも少し要望を聞きながら詳細設計を踏まえて実施したいなとは思っています。ですので、今言った山の斜面と、あとはスクールバスの運用、そういった面がクリアになれば、あとはその実施設計をして工事が完了すれば、子どもたちを迎え入れられるのかなというふうには考えております。

○事務局　ちょっと補足して回答させていただきますと、工事関係については今説明した通りなんですが、法令的にですね、旭市の小中学校の設置条例っていうのがありまして、その条例改正しないといけないことがあります。その条例改正するには、学校の名称と開校時期、いつからこの学校になりますというその条例改正をする必要があります。

○委員　今のお話を聞いていると、私自身この令和9年っていうスケジュールですら、かなりタイトなのかなというふうに考えております。

むしろちょっと心配になるのは、この統廃合を急ぐあまりに、例えば事前交流や各学校でそれぞれ授業を行っていると思うんですけども、今は卒業するまでに大体帳尻が合えばっていうようなシステムにある程度なっているのかなと思うんですけども、そういった部分を揃えて、実際は統廃合したところで授業が始まってみると、ある程度復習確認っていうところから各学年スタートして、各学校の授業の癖みたいな部分を解消していくような努力が必要になってくるのかなっていうふうに思うんですけども。ちょっと準備委員会の組織等々を見ていると、そういった面では体制面としてちょっと薄いのかなというふうに、正直この体制面で間に合うのかなっていうのは思っています。

そういったところで、もうちょっと体制強化が必要なのではないのかなというふうに思っています。逆にこの工事が例えば令和9年度に完成しなかった場合も、この工事で重要な部分っていうのは今聞いてみるとバスっていうところが後ろにあるんですけども、もしこのバスなんかが間に合わないと、令和9年の開校っていうのはできないっていうことなんでしょうか。

○事務局　事前交流に関しましては今後準備委員会で先生方を交えてスケジュールを調整したいと思っています。あとスクールバスですけども、一応今のスケジュールというところを

想定しながらやっていくんですけども、この辺もちょっと早めにバス会社の方とやり取りしたいなというふうに考えています。

○委員 あともう一点なんですけれども、この事前交流は、この検討の部分は準備委員会で言うんでしょうけれども、実際のこの実施者っていうのはどちらになるのでしょうか。

○事務局 実施に関しては学校の先生方と調整するんですけども、準備委員会の委員にしましては、PTAの方と学校の先生方を交えて協議をしていきたいなというふうに考えています。

○委員 ということは、学校のカリキュラムの中を使って、授業時間の中を使って事前交流を行うということなんでしょうか。それとも例えば土曜日や日曜日の授業外の時間を使って交流事業を行っていくということなんでしょうか。一つ心配してるのは、先生方、閉校行事等々で忙しくなられるのかなというふうに感じています。そういったところで教育現場の負担増っていうところで、何か体制面で手当ができないものかっていうふうにちょっと心配しております。いかがでしょうか。

○事務局 地域検討会議の中で、確か中和と萬歳の方で少し交流事業が行われていたかと思っています。今後準備委員会でもそういったところを参考にしながら、先生方のご意見を踏まえて詰めていきたいなというふうに考えております。

○会長 ほかの方でご意見のある方はお願いします。

○委員 大まかな意見としては、令和9年度開校っていうのはこのスケジュールで見ていくと、もうこれで決定なのかなと思ってはいるんですけど。ただ私自身もちょっと考えてまわってなくて申し訳ないんですけど、例えばやっぱり校舎の改修終わりました、体育館の改修終わりました、全ての改修が終わりました、はいどうぞっていう体制にしなければいけないのかなっていうところを思っていて。実際に自分は子どもが少人数クラスで、なるべく早く人数が増えたところで教育を受けて欲しいっていうのは常々思っているんですけど、取り急ぎ必要なのってバスロータリーのところなのかなと思っていて。この工事を優先してやっていって、やっぱり改修工事っていうのは実際に萬歳小に通っていても、中和小に通っていても、校舎とかの耐用年数がそこそこ来ているので、絶対に授業を受けながら同時進行で工事が行われてるっていうのはどこの学校でも免れないのかなと思っていて。それが、じゃあ古城小で全員もう統合しちゃいました、統合で授業はしているんだけど、そのちょこちょことした改修工事は同時進行で進んでいますっていうのも、人数が増えて教育が受ける環境がなるべく早くできるんだったら、それもいいのではないかなと思いつつも、やっぱり

安全っていうことを考えると受け皿がしっかり出来上がっているところに行きたいなっていう思いと、ちょっと自分の中でもすごく混同してるところではあります。

○事務局　先ほど課長が言ったように、条例関係と工事関係を含めてということで令和9年4月ってような形でのスケジュールを考えてみました。事務局の方でもできるだけ早くというような形でもちょっと検討したんですけども、やはりその危険を排除する意味で、せっかく新しい学校というところの話ですので、全て工事を完了して新しい施設の中で迎え入れるというような考えに至りました。

○会長　ほかの方ご意見いかがでしょうか。

○委員　令和9年のスタートを目指すということではあるんですが、工事関係の入札とか調査の時期を、遅れた時のことも想定して、できればもっと早くセッティングできるようにしていただければ、少しずつ流れが変わってくるのかなと思うんですけども。

もしこれで遅れて、令和9年度も怪しくなるということになるともっと大変だと思うんで、もうここでスケジュール書いたからこれで始めるんじゃないくて、6年度の中で、できるだけ早くできることは早く準備していただいて、早められるようお願いしたいと思います。入札とか調査を早めるのと、あと下の方でやってるスケジュールももっと早められると思うんで、その辺よろしくお願いします。

○事務局　調査関係と入札関係、今後を見直しできるところはなるべく早めにというところで考えさせていただけたらなというふうに思います。

○会長　ほかの方いかがでしょうか。

今日、議案第3号の採決も含めてちょっと検討したいなと思うんですけども、本日採決までいくか、そこら辺のご意見もあればお願いをしたいと思います。

○委員　皆さんのご意見を伺っていると、安全面と早くしてほしいという意見と拮抗した状況になってるのかなと思うんです。開校時期の決定がない限りはこの先に進まない可能性のほうが高いと思いますので、本日この会議を持って皆さんのご意見を伺った上で採決を取っていただくのがよろしいかなとは思いますが。

○会長　ただいまご意見がありました。本日採決をどうするかが大事なと思うんですけども、採決やる前に、今日採決していいかどうかちょっと皆さんにお伺いしたいと思います。本日この第3号の、統合校の開催時期について採決までいってよろしいか、賛成の方は挙手をお願いできればと思いますけども。

(委員 挙手)

○会長 はい、全員賛成でしょうか。そうしましたらほかにご意見はいかがでしょうか。まだ聞き足りないところとかあればご意見、発言をお願いしたいと思うんですけども。今日皆さんのご意見が採決までいっていいということなので、今日採決したいと思います。ただ採決の前にご意見がある方は事務局の方に質問をお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。スケジュールも含めて、いろいろ入札の関係とかも説明がありましたけども、不明なところがありありましたらご意見また質問をお願いしたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

(発言する人なし)

○会長 それでは採決に移りたいと思います。

議案第3号、統合校の開校時期について、事務局より説明ありました令和9年4月に開校することとして答申にすることに賛成の方の挙手を求めます。

(委員 挙手)

○会長 全員賛成と認めます。よって議案第3号は令和9年4月の開校として答申することに決定をいたします。

なお、答申書の作成につきましては私にご一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

異議がないと判断させていただき、答申については私の方で取りまとめの上、教育委員会に答申させていただくことといたします。

(2) 議案第4号 統合校の名称について(諮問)

○会長 続きまして、議案第4号、統合校の名称について、本日の会議で審議することとしてよろしいでしょうか。

了承をいただいたと判断しまして、議案第4号について審議を進めます。最初に、事務局より説明をお願いします。

○事務局 (資料説明)

○会長 事務局の説明は終わりました。名称について質問、ご意見のある方は挙手の上発言をお願いいたします。

○委員 私は公募に賛成なんですけど、公募する時のやり方っていうのをまず聞いてみたいなど。

○事務局 2ページ目の5番をご覧くださいと思います。

市が合併した時にも公募していまして、こういったチラシをまず作らせていただきたいと

思います。新しい学校の名前を公募しますっていうようなチラシを作りまして、どこまで募集するかによりますが、もし回覧板とかする場合はそのお知らせを印刷して配って応募していただくとか。あとやり方としてテトルとか保育所の親御さんには紙で配ってQRコード読んでいただいてスマホで回答とか、そういった方法を取っていければと考えております。なるべく広く取りたいなというところもありますので、FAXとかもそういった所も使いながら募集していきたいと思っています。

○委員　できるだけ地域の皆さんに興味を持ってもらいたいっていう思いがあるんで、干潟地域だけど広報に載せてみるとか。干潟地域はもう始まってんだなって、いろんな人達へのアクションになると思うし、これから先の他の地域の学校再編にもかなり活きると思うんで、そういうのもちょっと検討してもらいたいなって思いました。

○会長　ほかの方がいかがでしょうか。

○委員　応募条件なんですけども、応募は一人につき1案までとしますっていうふうにあるんですけれども、これあくまで案っていうような形なんでしょうか。それとも事務処理を考慮して1案までということなんでしょうか。

○事務局　事務局の案ですので、皆さんの中で3案までとか、数を決めていただければ、そのように募集したいと思います。

○会長　ほかの方がいかがでしょうか。

何か公募に対して不明なところがあればお願いいたします。できれば今日この名称についてもある程度方向性を示せればいいかなというふうには思っているんですけども。まずは公募するかしないかですね、それも含めてちょっと皆さんにご意見をいただきたいんですけども。また今日これを決めるのか決めないのかという意見も含めてですけども、ご意見があればお願いいたします。

○委員　私も公募に賛成です。この公募するかしないかに関しては、もう意見が出ないというところで採決を取ってもいいのかなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○会長　ただいま採決をとというようなご意見もありますけども、本日名称について公募するかしないか、まずこれについて皆さんに判断をいただいてもよろしいでしょうか。

○委員　私自身もさほど学識があるとは思えないので、とても自信がないので、お知恵のある方の素晴らしいご意見を拝借できればなと思って、公募に賛成という思いでおります。そういったところで、採決していったらどうなのかなというふうに思っております。

○会長　特にご意見がなければ、公募についてどうするかここで決めたいと思います。公募

するかしないかですけども、公募するに賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

(委員 挙手)

○会長 それでは賛成多数ということで、選定方法については公募するということにしたい
と思います。

それでは公募となりましたので、次に公募の対象範囲について、あと公募条件ですね、これについて協議したいと思います。事務局の方で何か説明等はございますか。

○事務局 (資料説明)

○会長 ただいま事務局より説明がありましたけれども、公募の対象範囲についてご意見等
よろしくをお願いしたいと思います。

○委員 地域検討会議から参加させていただいているんですけれども、本当にいろんな立場
の方がいろんな思いで統合に向けて動いてくださったと思います。地域の方と皆でこれからの
学校を作り上げていくんだということを考えると、公募範囲に関しては3小学区にお住ま
いの方とその小中学校の卒業生、また在校生も保護者も含めて参加していただけたら嬉しい
なと思います。

○会長 そのほか。

○委員 これ他校の公募なんですけど、この学区の全世帯を対象に公募ってなっているん
ですけども、例えばこういうのに設定した場合って、どういう風に周知するものですか。なか
なかここまで周知するのも大変だと思うんですけど。ちなみに3番の卒業生っていうところ
の範囲の曖昧さも、この辺もどうなんだろうっていう疑問がありまして。この辺どういう捉
え方なのかなっていうところなんですけども。

○事務局 在住者と卒業生をどう判断するかみたいなところですかね、もうこちら募集する
となれば、その方の名前と、どこの出身ですかとか、そういったことを選択していただいて、
あくまでも自己申告になってしまうかと思います。そこまでちょっと我々も確認する術があ
りませんので、そのお知らせの仕方といいますのは、ちょっとその方にどうお知らせしてい
くかは難しいんですけど。実際の話、回覧板とか回して親御さんとかが今ここにいらっしや
らない息子さんとかに、これやってるからどうだとかっていうお知らせを口コミみたいな形
で広めていただけるしかないかなというふうに考えてます。あと今日発信しましたけど、市
の公式ラインとかそういったものも手段の一つでありますので、なるべくそういった手段を
使いながら発信をしていきたいと思います。

○事務局 これ(1)、(2)、(3)とありますけども、この通りじゃなくて、(2)の

3 小学区の在住者、ここで切ることもできます。3 小学区の在住者だけに設定することも可能だと思います。そうすればある程度こちらで確認っていうのは取れるものです。ただ卒業生になると全部卒業名簿を調べると難しいので、自己申告になってしまうのかなっていうところですよ。

○会長 そのほか。

○委員 本人確認なんですが、実行性を聞いているとちょっと怪しい部分があるのかなというふうに思いました。そうであれば範囲なしで興味を持っていただいた方から広くお知恵をご拝借するのがよいのではないかと思います。その中で私はこういった立場の者かという自己申告という形で名乗り出てもらおうというのはどうかなというふうに個人的に思いました。

公募条件についてなんですけれど、先ほど1 案までとするというふうにあったんですけども、この辺も二、三案、複数案までいいのかなというふうに私自身思っています。そういった中で現在の学校名も使用できる、それと干潟小学校と類似する校名、この類似という表現というのが見てみないと分からないという部分もありますので、干潟の一文字、二文字入ると駄目なのかどうなのかという部分もありますので、使用できませんではなく、市内には干潟小学校というものが存在しますので、その点をご考慮くださいぐらいがいいのではないかと考えております。

○会長 ほかにご意見がある方いらっしゃいますか。

ここに例が示されていますけど、この通りでなくていいということです。今の意見の中だと3 小学区の中でというご意見で、ただ小中学校の卒業生だと少し曖昧な部分があるというようなこともありましたし、あと範囲なしで募集をかけるというようなご意見もありました。ここについては皆さんで協議、決めていきたいと思いますが、ちょっと決め方が難しいんですが、何か他にご意見ある方。

○委員 この中で実はもう意見が決まっていて、学校の名前をもう実は考えているって方いらっしゃらないですかね。公募しちゃうと例えば三つの中から絞りますってなったら他の方の意見は何も入らないのかなとか。その公募と、例えばここで出た意見をどう天秤にかけて我々が決めていくかというところも何かあるのかなと思って。もし意見がある人がいたら、学校の名前を実は決めてるんだよって人がいたら、今言えたほうがいいかなと。

○会長 先ほど公募するという事で結論が出ましたが、公募するけども、この会議としても意見を追加で出すというか、対案を出すというか、これについて何かご意見ある方。

○委員 この公募で出たところで、例えば代表者会議で修正を認めるかどうか、その辺りも

ちょっと考えないといけないのかもしれませんが。例えばちょっといいあれなんですけれども、もう何か書き加えることができるのか、できないのか。それともこの公募っていうところで、それで例えば公募したところで該当なしのような状況に陥った時に、ちょっと修正をしたらこれを案として認めるみたいなどころをするのかどうなのかっていうのを事前に考えておかないといけないのかもしれませんが。

○会長 そのほかご意見のある方がでしょうか。

○委員 私は3小学区の在住者の方に絞っていただくのがよろしいかと考えています。理由としては、卒業生が仮に例えば東京に住んでいらっしゃる方が萬歳小の出身で、それを突合するというのが非常に困難かなという、その事務手続き的なことがあるので、そこに絞っていただく必要があるかなと思っています。

なぜこの3校に絞る必要を自分が感じているかというと、学校の名前っていうのは非常に大事だと思っています。例えば、自分の子どもが生まれた時に子どもに名前を付ける時も何候補もあった上で画数を調べたり、性差もありますが、そういったことも調べた上で一つの名前に絞っていると思います。そういったことを思うと学校名、自分達を通うもしくは保護者の方と一緒に考える、もちろん保護者の方が考えるというのも手だと思うんですが、そこに責任を生じるという意味でも3学校の在住者に絞っていただいて、応募に関しては一名につき1案というのが適当かなというふうに思っています。

現在の学校名を使えるか使えないかに関しては、例えばなんですが、現在通っている児童生徒数というものが差がありますので、そうすると数の原理としまして萬歳小学校は数が一番少ない学校になりますので、全員が仮に萬歳小がいいよというふうに申し上げたとして、もちろんこれは多数決では決まらないものだと思うんですが、なかなかそういった数の原理も発生してしまうと思うので、私としては現在の学校名は使用しないというふうな制限を設けていただくのと。あと現在干潟小学校ございますので、例えば干潟南小学校とか干潟東小学校とか、曖昧な学校名は使用しない方が、例えば陸上大会ですとか、そういった市内での交流事業を考えた時にも円滑に物事が進むのかなというふうに思います。

○委員 今の意見に対してなんですけれども、私自身その点に関してはこの代表者会議の方で意思を持って決定すればよいのではないかなと思います。例えば干潟東小学校、これはやはり類似校名ですということで、我々代表者会議の方でこれはちょっと類似性が強いので使用しない方が良く、例えば中和、萬歳、古城っていうのもやはり同じ校名なのでちょっと使用することは難しいというようなことを、代表者会議の方で決めればよいのかなと。むしろ

住民の方々がどういうふうに考えてらっしゃるのかということをお大事にすべきではないのかなというふうに私自身は感じております。

○会長 そのほかの方がいかがでしょうか。

○委員 干潟町全世帯を対象に、1案から2案までがいいかなと思いました。

○会長 名称につきましては皆さんご意見いろいろあるようです。発言されていない方もできればご意見いただいた方がいいのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。ちょっと意見が偏ってしまってもあれですし、今言っていない方のご意見をちょっと聞きたいかなというふうに思いますけども、この対象範囲については複数案意見があるかと思えますのでどうでしょうか。

○委員 公募していろんな名前が集まってくると思うんですけど、その中からまた何個かに絞るわけですね。それどのように選定するか。一番票が入ったやつを選ぶんですか。私も公募で手挙げちゃったんですけどね。公募で集まって一番票が入ったやつが皆さん賛成できるかどうかって、どうやってその公募の中から一つに選定するかっていうのが、一番大問題になるような気がするんですけど。だってこの会議で一つに絞るわけでしょう。簡単に公募に手を挙げちゃったんですけど、一番の票が入ったやつに決めましたっていうのは簡単ですけどね。

○事務局 ちょっと説明が足りませんでした。公募の条件の中で、一番多い名前を必ずしも使うわけではないっていうところで、そういうふうになると、どここの名前にしようっていうような策略を考える方もあるかもしれませんので、あくまでもこの委員さんの中で最終的な決定がありますっていうところは皆さんにお伝えした上で募集しようかというふうに事務局としても考えておりました。この中で何十通りって来たものをどう選んでいくかっていうのもあると思います。一つのプランとして、例えば委員さんに5票持っていて、5票好きなもの投票していただくと。そうすれば全員同じ5票を持った中で絞り込むっていう作業が少し楽になってくるかなというところは考えておりました。その先どう決めていくかはまだ考えてないんですけども、そういったところでご検討いただければと思います。

○委員 何十っていう名前が来るかわかんないですけども、それをこの委員の中でいくつかの名前を選定して、それをまた集計してという作業になるんですかね。

○事務局 一つのやり方として、そういったやり方もできるのではないかなというところで。

○委員 いっぱい集まると、かえって悩ましくなっちゃう恐れがあります。個人的には干潟

小っていう名前が使えないっていうのが一番辛いですね。干潟町の小学校が一つになるわけですから、それで干潟小が使えないっていうのは、何とも。じゃあもう何でもありになっちゃいますよね。歴史的に何かあって、そこから名前を選ぶとか、そういうのがないと、名前は何でもありなっちゃうような気がするんですけどね。

○委員 いろいろな意見を先ほどからお聞きしたんですけど、名前を付けるって結構楽しいことだと思うんですね。

未来のことを考えながら名前を付ける、先ほどどなたでしたっけ、自分の子どもさんの名前を付けるのにいくつかの複数の案があって、画数とか考えて絞り込んで一つの名前をつけるっていう。とっても楽しいことだと私は思うんですね。

地域検討会議の時から名前をどうしようかなって考えたんですね。いい名前が浮かんだのはみんな使われちゃってるんですよ。じゃあ、この私たちの3校の歴史を、今までの3校の歴史由来が載ってましたけど、その色々な変遷があって名前変わってるように書かれてますけれども、その流れをなんとか活かしたような、あるいは一つの中和小、萬歳小、古城小に偏らないで旧干潟町の歴史みたいなものを背負うような名前はないかななんて思ってたんですよ。いろいろ考えてなかなか出ないですね。例えば干潟未来小とか、あるいは樺の海未来小とか、未来を感じさせるような名前を付けたいかななんて、個人的なことですよ、私は個人的に色々考えたんです。結構それを考えると楽しいんですよ。なので、やっぱり皆さん公募していい知恵を出していただいて、先ほどどなたかありましたけれども、注目してもらって、そして統合に導くっていうのはすごくいいことだと思うんです。

だからあんまり条件をはめないで、とりあえず公募に踏み切ってみてはどうかと。ただ対象範囲ですけど、対象範囲はだだっ広くしちゃってしょうがないので、やっぱり限定してもらって、例えば3校の児童、それから中学校の生徒達、それからその背後にいらっしゃる保護者の皆さん、またはその地区ですね。3校の学区の住民に応募してもらいたいな限定をつけてやったらどうかな。卒業生っていうと、先ほどもありましたけど厳しいんですよ。語り継いでっていう回答が事務局の方からありましたけれども、なかなか難しいところがあると思うので、卒業生っていうとちょっと広すぎちゃうんじゃないかなと思ったりしました。

○会長 その他いかがでしょうか。いくつかご意見伺った中でも大まかにいうと小学校区、児童・生徒、保護者含めて、あと在住者も含めてっていう意見、あと範囲なしもありましたけど、その二つとあと卒業生の取り扱い、ちょっと実際難しいかなっていうようなご意見もありましたけども。大体その辺りの中で。

○委員 公募対象範囲の中で3小学校と干潟中学校の児童・生徒、保護者っていうことで書いてありますけども、これから先の開校に向けて、まだ保育園にいらっしゃる方とか、小さなお子さんの保護者の方もその小学校に入るわけなので、そこまで範囲を広げて考えたらどうかなと。

あとその5番の中で応募用紙による公募っていうのも、皆さんやっぱお年寄りの方なんかは興味がある方も結構地域の中でいらっしゃると思いますので、この応募用紙による応募、各小中学校と干潟公民館に設置っていうのと並行して公募したらどうかなっていうのが私の意見です。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 先ほど事務局の方でちょっとあれだったんですけども、例えば在住者限定というふうな形の公募とした場合、どういった方法になるのでしょうか。具体的な方法、その制限のかけ方っていうのが教えていただければありがたいです。

○事務局 今のご質問は在住者ということで絞った場合に、その確認の仕方ということでしようか。

まず本当にその方がそこに住んでいるかっていう確認をどうするかっていうところで、うちも厳密にチェックをする場合は、市の住民システムを見に行くんですけど、それは今個人情報保護条例などがありまして、簡単見に行くことができないんです。ですので、そこを見に行ったら全部チェックっていうのがちょっと難しいかなと思います。ですので、あくまでも応募された方の住所、氏名を書いていた自己申告制っていうのが基本になるかと思います。

○委員 今お伺いすると公募範囲の厳密性っていうのはあまり意味がないのかなというのが正直な感想です。どちらかというと公募範囲というよりは、どこまでアナウンスするのかっていうところが結局のところその公募対象範囲っていうところになるのかなというふうに思うんですけども。結局のところアナウンス範囲っていうのをどこまでっていうところで結局受け付けるほうにおいては厳密なチェックはしないというような形がひょっとすると現実的なのかなというふうに私自身思うんですけども、皆さんいかがでしょうか。

○委員 とりあえず私は3小学校の学校の子達と旧干潟町に住んでる方の公募がいいんじゃないかなと思います。マイナス面ばかり見ていると全く先に進まないの、そうすると足踏み状態で次に進まないの、とりあえず公募するっていう、足を進めるような状態に持っていっていただかなと思います。

小学校の名前を考えたいという方は、そういう興味を持って応募していただけるだろうし、いろんなできる範囲の応募方法をやっただいて応募していただければいいんじゃないかなと、それでいいんじゃないのかなと思います。

やっぱり名前を決める時って興味がないと、あとどういうふうにしたいとか自分の気持ちがそこに入っていないと名前を決めることってしないと思うので、そういう方が名前を考えたほうが私はいいと思うので、その興味のある方、ここの地域にすごく思い入れのある方、こういう会議をやっていることを知っている方が考えてくれればいいんじゃないかなと思いますので、今考えられる応募方法をやれるだけやっただいて、とりあえず応募していただくことを考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

○会長 時間がもう間もなく8時になるところです。まずは公募するということで一旦結論は出ました。対象範囲についてはちょっと今日結論は出なそうなので、次回に繰越をさせていただきたいと思います。またもうちょっとですね、公募条件も含めて事務局のほうで再度調査というか精査というか、やり方も含めて次回説明をもう1回貰いたいというふうに思います。次回再度議論したいと思いますけどもいかがでしょうか。

それでは継続審議とさせていただきます。それでは一応本日予定している議事についてはここで一旦終了とさせていただきます。議事進行のご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

7 その他

○事務局 それでは最後に次第の7、その他ということで、事務局より何点か事務連絡をさせていただきます。

○事務局 (事務連絡)

○事務局 ただいまの説明に関しまして何か質問等があればお願いします。

○委員 名前はいつ頃までに決めなくてはならないのか。

○事務局 公募の時期に関しては、1ヶ月ぐらいの期間をいただきたいかなというふうに思っています。それと学校名は後に出てくる校歌校章っていうところにも関連するかと思いますので、その辺も含めて、次回の資料と併せて協議をお願いしたいなというふうに考えます。

○事務局 先ほど条例改正が必要だというご説明したんですが、条例改正は最終的になればいいことなので、それが決まらないうちに先に進まないというわけではありませんので、ちょっと説明が足りませんで申し訳ありません。

8 閉会

○事務局 それでは長時間の会議となりまして大変お疲れ様でした。以上で閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【閉会：午後 8 時 0 3 分】